

(環境確保条例第118条の2)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 7)

整理番号	108-21004	調製年月日・契機	令和4年3月14日				第116条第1項第1号				
所在地	江東区亀戸七丁目 2 8 1 番の一部		(地番)		江東区亀戸七丁目 6 4 番 2 0 号		(住居表示)				
訂正年月日・契機											
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		有限会社小林鍍金工業所(令和2年7月31日廃止)			面積	178.80	m ²	(汚染地)	178.80	m ²	(調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項				土壌汚染対策法に基づいた調査(法との重複案件)							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容											
当該土地に第122条第 1 項第 2 号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)											
当該土地が第54条第 3 項第 1 号に該当する場合は、その旨											
当該土地が第55条第 3 項に該当する場合は、その旨											
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨				形質変更時要届出区域 (指-1302号)							
備考											
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類			適合しない基準項目				汚染状況調査の受託者		
	令和4年1月17日	六価クロム化合物、ほう素及びその化合物、鉛及びその化合物			含有量基準 ・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準				株式会社エンバイオエンジニアリング		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						

(環境確保条例第118条の2)

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 7)

[illegible]